

## 会 議 録

会議名	平成20年度第1回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成20年7月28日(月)午後1時30分から2時35分
開催場所	宇都宮市役所 14A会議室
出席者	【委員】金沢力, 金子和義, 駒場昭夫, 五月女伸夫, 手塚典雄, 服部美佳子, 伊沢栄子, 鶴蒔邦博, 寺内典子, 神宮由美子, 入江操, 大谷和江, 島田義彦, 遠藤健二, 村上正高, 椎名雅彦, 若月章男, 小森太以子, 石綱正 【事務局】津田環境部次長ほか20名
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし(下野新聞1名)
議題	1. 仮議長選出 2. 会長選出, 職務代理者指名 3. 議事 一般廃棄物(胞衣汚物等)処理手数料の改定について 4. 報告 「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行について
会議結果	1. 鶴蒔邦博委員を仮議長に選出 2. 互選により金子和義委員を会長に選出 また, 鶴蒔邦博委員を金子会長が職務代理者に指名 3. 一般廃棄物(胞衣汚物等)処理手数料の改定について了承 4. 「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行について事務局から説明(質疑応答)

### 議 事

一般廃棄物(胞衣汚物等)処理手数料の改定について  
事務局から説明

### 発 言 要 旨

一般廃棄物(胞衣汚物等)処理手数料の改定について

金沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の処理実績が, 前後と比較すると多い原因は何か。</li> <li>・原価算定の中で, 人件費と諸経費の内訳をそれぞれ教えてほしい。</li> <li>・1個当たり822円という金額は, 他市の処理手数料と比較すると高いのか安いのか。</li> </ul>
------	--

須藤室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はっきりした理由は分からないが、病院から排出されるタイミングが年度末から新年度にずれたために、平成18年度だけ多くなったと考えられる。</li> <li>・人件費は、処理を受付する者の人件費が含まれる。諸経費は、火葬後の残骨灰の管理処理業務や、火葬炉の保守点検業務の経費が主である。</li> <li>・県内各市の処理手数料の原価平均は2,300円程度である。処理費用が100%受益者の場合でも宇都宮市では1,548円となるので、安価であると思われる。</li> </ul>
金子会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見が出尽くしたので、新斎場における胞衣汚物等の処理手数料を「1個当たり822円、1キログラムを増すごとに220円を加算する」と答申することによろしいか。</li> </ul>
全員	異議なし。
金子会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申書の案を配布するので、確認願いたい。</li> <li>・市長には本書のとおり答申することとしたいが、その際には会長が代表して答申書を市長に渡すことで一任いただけるか。</li> </ul>
全員	異議なし。

## 報 告

「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行について  
事務局から説明

## 発言要旨

「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行について

金子会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用する指導員の役割を教えてほしい。</li> </ul>
宮西係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員は警察OBを考えている。</li> <li>・指導員は美化推進重点地区区内において、違反者に対する警告や過料に関する事務を行なうほか、周知啓発業務、効果測定業務などを行う予定である。</li> </ul>
神宮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察OBを雇用予定とのことだが、駐車違反の取締りを民間委託した際に、現場でのトラブルが多発したと聞くので、そのようなことがないように配慮してほしい。</li> </ul>
半田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過料について条例では規定しているが、まずは警告し、拾ってもらおうよう指導する。</li> <li>・あくまでもルールを守ることが目的であり、過料を科すことが目的ではない。</li> <li>・来年4月1日から警告及び過料が始まるので、それまでに指導員に対する研修を十分に行い、トラブルがないようにしたい。</li> </ul>

その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションについて</li> <li>・ごみの分別について</li> <li>・ペットボトルのキャップについて</li> <li>・会議時のペットボトル飲料について</li> </ul>	
金子会長	・本日予定された議事及び報告は終了したが、その他、委員から何かあるか。
神宮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションのネットが、ごみ収集後に道路脇にはみ出した状態で放置されるなど不適切に管理している地域を見かける。</li> <li>・自治会の問題なのかもしれないが、市はネットの使用に対し、どのような指導をしているのか。</li> </ul>
山越課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットも含め、ごみステーションの管理はそれを利用する地域が管理するのが原則である。</li> <li>・使い終わったネットは、地域の中で当番を決めて適切に管理するよう指導している。</li> </ul>
伊沢委員	・人通りの少ない場所にあるごみステーションに、事業系ごみが捨てられ、さらに通りがかりの人たちからポイ捨てもされてしまう。
山越課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年より事業系ごみは有料になり、適正な排出について指導を行っている。</li> <li>・ごみステーションを地域の人の目の届く場所に動かすことも有効である。</li> </ul>
寺内委員	・現在のごみの分別状況はどうなのか。
山越課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度行った組成分析調査では、焼却ごみ中に紙などの資源物が14%含まれており、まだまだ分別が徹底されているとは言えない。</li> <li>・自治会説明や環境出前講座を実施し、分別意識の啓発を行っている。</li> </ul>
神宮委員	・ペットボトルのキャップを回収し売却した資金でポリオワクチンを買うという福祉事業が行われているが、市としてキャップを収集する予定はあるか。
秋山室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ペットボトルの本体は分別収集しリサイクルしている。</li> <li>・ペットボトルのラベルとキャップは容器包装リサイクル法の「その他プラスチック」に該当し、平成22年度供用開始予定のプラスチック資源化施設において処理するため、同時期から分別収集を予定している。</li> </ul>
神宮委員	・平成22年度まではペットボトルのキャップは可燃ごみとして処分するのか。
秋山室長	・市役所内でもペットボトルのキャップは分別して宇都宮市社会福祉協議会に引渡しており、地域においても自主的な活動として対応してほしい。

鶴時委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連合会でも、ペットボトルのキャップを集める話が出たが、収集する手間や集積する場所や人手を考慮すると、継続するのは難しいと思った。</li> <li>・平成22年度から宇都宮市が「その他プラスチック」としてペットボトルのキャップも分別収集し始めると、福祉事業のキャップ収集に影響が出るのではないか。</li> </ul>
津田次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業としてのキャップ収集は宇都宮市社会福祉協議会が主体となっている。</li> <li>・社会福祉協議会を所管する保健福祉部や、地域活動を所管する自治振興部に相談いただき、団体活動としてシステム化できないか調整をはかってみてはどうか。</li> </ul>
村上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の減量等について話し合うための審議会なのだから、我々が率先して減量に取り組む必要があると思う。</li> <li>・審議会のためにお茶を準備していただくのはありがたいが、ごみになるようなペットボトル飲料ではなく、何か違う飲み物を準備してほしい。</li> </ul>
半田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり本審議会は廃棄物の減量について話し合う場であるので、飲料については次回以降の審議会で検討したい。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見が出尽くしたようなので、事務局から何かあるか。</li> </ul>
岩渕補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の審議会は平成21年2月頃を予定している。</li> <li>・それまでに審議会での審議が必要とされる議案が生じた場合には、適宜、事務局より連絡する。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上で「平成20年度第1回宇都宮市廃棄物減量等審議会」を終了する。</li> </ul>